



2020年選挙区改定市民委員会に関するよくある質問

1. 選挙区の改定は私にとってなぜ重要なのですか？

カリフォルニア州の住民が持つ大きな権限の1つは、行政業務を遂行する代表者を自ら選出できることです。選挙区の境界の引かれ方によって、有権者の声が最大限に活かされることもあれば、弱められて意見が届かなくなってしまうこともあります。独立組織であるカリフォルニア州選挙区改定市民委員会 (Citizens Redistricting Commission)

(以下「委員会」) は、現職の政治家の利益ではなく、住民の利益を最もよく反映できる公正な選挙区の区割りをを行うことを約束しています。

コミュニティをできる限りそのまま維持し、類似の利害を持つ近隣のコミュニティが同じグループに入るよう選挙区の区割りが行われるためには、自分のコミュニティについて発言することが重要です。そうすることで、あなたのお子様の教育の質や資金や、税率の決定などにおいて、あなたの意見が確実に選出されたリーダーに届くこととなります。

新しい選挙区の形成において、あなたの意見には高い価値があります。

2. 私はどのように関わることができますか？

委員会に意見を提出するには、いくつかの方法があります。

公聴会の間に：

委員会が開催する公聴会では、開催中に電話で意見を提出することができます。また、公聴会の前に意見を電子送信することもできます。今後の公聴会の予定について、詳しくは委員会ウェブサイトの **Meetings** 欄をご覧ください。

電子送信：

委員会への意見の提供は、電子メールを VotersFirstAct@crc.ca.gov 宛に送信することもできます。また、「Draw My Community (私のコミュニティを描こう)」ツールで地図を描き、委員会に提出することもできます。サイト：DrawMyCACommunity.org

電話で：

(916) 323-0323

書面で：

意見を次の宛先に郵送できます：

California Citizens Redistricting Commission
721 Capitol Mall, Suite 260
Sacramento, CA 95814

コミュニティベースの組織 (CBO) を通じて：

多くの CBO がコミュニティと連携して、委員会への意見の提出を行っています。



3. 私のコミュニティについて、どのように説明すればいいですか？

委員会はあなたのコミュニティについて、次の4つの主要事項を求めています。

- あなたのコミュニティを結びつけている、経済的、社会的、文化的な利益。
- 公正かつ効果的な代表参加のために、あなたのコミュニティがまとまっているべき理由。
- あなたのコミュニティの所在地。
- 近隣の地域で、あなたのコミュニティが同じ集団として分類されることを希望する地域や、それを希望しない地域。

「Draw My Community (私のコミュニティを描こう)」ツールを使って地図を描き、あなたのコミュニティについての説明を提出することができます。サイト：

DrawMyCACommunity.org

4. 利益共同体とは何ですか？

カリフォルニア州憲法では、利益共同体は社会的および経済的に共通の利益を持つ、効果的かつ公正な代表参加を目的として単一の地区に含まれるべき人々、と定義されています。このような共通の利益の例としては、都市部、農村部、工業地帯、農業地帯に共通する利益や、人々が同じような生活水準である、同じ交通機関を利用している、同じような仕事の機会がある、選挙プロセス関連のコミュニケーションでは同じ方法を使用するなど、地域に共通する利益が挙げられます。文化的コミュニティも利益共同体としてみなされます。利益共同体には、政党、現職議員、政治家候補者との関係は含まれません。

5. なぜ委員会が存在しているのですか？

カリフォルニア州では10年に一度、連邦政府が最新の国勢調査の情報を発表した後、連邦議会、上院議員、下院議員、平準化委員会の各選挙区の区割りを、州の人口を正しく反映したものに改定する必要があるためです。

6. 委員会とは何ですか？

この委員会は、10年ごとに公募と審査で選出したカリフォルニア州民で構成されるグループで、連邦議会、上院議員、下院議員、平準化委員会の各選挙区の区割りを改定する役割を担っています。2010年までは、カリフォルニア州議会議員が自ら自分の選挙区を決定改定していました。

2010年までは、カリフォルニア州議会議員が選挙区の改定を行っていました。2008年、カリフォルニア州の有権者によって **Voters FIRST Act** が可決され、独立組織である委員会の設立が承認されました。委員会は、連邦議会、上院議員、下院議員、平準化委員会の各選挙区の区割りを改定する権限を有しています。2010年には **Voters FIRST Act for Congress** により、連邦議会の選挙区改定の責任が委員会の任務に追加されました。

選挙で選ばれる議員から選挙区改定の権限を取り去ることは、区割りのプロセスから政治的影響力を排除し、公正で透明性のあるプロセスが確保できることを意味します。選



挙区の区割りを操作することで、特定の政党や集団に不当な政治的優位性を持たせることを目的とした行為を、ゲリマンダリングといいます。ゲリマンダリングの主な手法には、「クラッキング」（多くの選挙区にわたって反対派の支持者の投票力を薄める）と、「パッキング」（1つの選挙区に反対派の投票力を集中させて、他の選挙区での投票力を減らす）の2つがあります。

7. 委員会の委員には誰がなれますか？

委員会は、民主党員5名、共和党員5名、両党以外からの4名の計14名で構成されます。

有権者登録が完了しており、委員会に指名される直前の5年間、カリフォルニア州で同一の政党に継続して登録しているか、政党に登録しておらず、かつ過去3回の州総選挙で2回以上投票している場合に、委員を務める資格があります。

申請日から遡って10年間に、有権者本人または近親者が、国会議員または州議会議員の候補者として指名、選出されたか、立候補したことがある場合、州の政党、州議会議員や国会議員の候補者選挙運動委員会の役員や職員、報酬の対象となるコンサルタントを務めたことがある場合、登録されたロビイストである場合は、委員となることはできません。

8. 委員はどのように選出されましたか？

最初の申請書と補足の申請書は、独立した3名のカリフォルニア州監査人で構成される申請審議会、以下「審議会」に渡されました。審議会はすべての申請者を審査し、「最も適性のある申請者」120名を選出し、政党別に3つの均等なグループに分けて個人面接を行いました。その後、3つの均等なグループから60名が選出されました。

審議会はこの60名の申請者を州議会に提出しました。院内総務はそれぞれのグループから8名ずつ、最大24名の申請者をリストから外すことができました。その後、グループから外されなかった申請者の名前が、州監査局に提出されました。

州監査局は、3つのグループに残った名前から無作為に、民主党員3名、共和党員3名、いずれにも属さない2名を選出しました。この8名が委員会最初の8名となりました。

その後、最初の8名の委員が3つのグループからそれぞれ2名、計6名の委員を選出しました。

9. 委員は職務にどれくらいの時間を費やしますか？

委員が委員会関連の職務に費やさなければならない時間数には、最小値や最大値はありません。通常、この職務には週10時間から40時間かかりますが、はじめのうちは少なく、選挙区の区割りの最終決定期限が近づくと多くなります。

委員会は独自の機関として運営し、職務を補助するスタッフを雇用しています。さらに、委員会は自らスケジュールを決めます。業務を行うために集まる場所や頻度、市民



の意見を聞くための公聴会をいつ、どこで開催するか、何名のスタッフをどのような目的で雇用するかなど、必要に応じて決定しています。

10. 公聴会は何回開かれますか？

委員会は Bagley-Keene Open Meeting Act（バグリー＝キーン公開会合法）の対象となっており、この法令によると、9人以上の委員を含む会議では、議題について決定を下す場合だけでなく、情報を受け取るだけでも一般に公開することが義務付けられています。この点を踏まえた上で、委員会が開催する公聴会の回数は委員会の裁量に委ねられています。同様に、公聴会に出席する委員が全員であるか、一部のみであるかも委員会が決定します。

11. 委員会を規制する法律にはどのようなものがありますか？

1. カリフォルニア州憲法第 21 条
2. 政府規則、セクション 8251 - 8253.6 および 選挙規則
3. [カリフォルニア州規則](#)
4. アメリカ合衆国憲法
5. 合衆国法典
6. 投票権法 (Voting Rights Act)

12. Voting Rights Act 投票権法とは？ それはなぜ重要なのですか？

1965年に連邦投票権法が制定されるまで、選挙権資格を持つアフリカ系アメリカ人が有権者登録をするには、多くの州で識字試験に合格することが求められていました。別の州では、本人の祖父が選挙権を持っていた場合にのみ、有権者登録が認められていました。投票権法は、このような慣行を禁止しました。

1970年代、連邦議会では、州や地方自治体が選挙区の区割りや選挙規則を操作して、新たに登録したアフリカ系アメリカ人の有権者が自ら選んだ候補者を選出できないようにしているという意見がよく聞かれました。今日では、投票権法はすべての人種的マイノリティや少数言語使用者を保護しており、これにはアフリカ系アメリカ人、アジア系アメリカ人、ラテン系アメリカ人、アメリカ先住民、太平洋諸島の人々が含まれています。

委員会は、最終的な選挙区地図が投票権法の要件を確実に満たすために、一般からの意見や法律などの専門家による助言を考慮することになっています。

投票権法の役割について、詳しくは米司法省のサイトをご覧ください：

<http://www.justice.gov/crt/about/vot/redistricting.php>

13. 選挙区の区割りにはどのような基準がありますか？

カリフォルニア州憲法に基づき、委員会は選挙区を区割りする際、次の基準に順番の通りに従わなければなりません。



1. 選挙区は、アメリカ合衆国憲法に順守するために人口が均等でなければならない。
2. 選挙区は、少数派が自ら選んだ代表者を選出する機会を公正に得られるようにして、投票権法を順守しなければならない。
3. 選挙区は、地区のすべての部分が互いにつながっているように、境界線が連続して引かれていなければならない。
4. 選挙区は、市、郡、近隣、利益共同体の分割を可能な限り少なくすべきである。
5. 選挙区は地理的にまとまっており、近くの人口地域から遠くの人口地域に迂回するようなことがないようにすべきである。この要件は形状ではなく密度を対象とする。国勢調査ブロックは分割できない。
6. 実行可能な場合、各上院選挙区は完全かつ隣接した 2 つの下院選挙区で構成され、平準化委員会選挙区は完全かつ隣接した 10 の上院選挙区で構成されるべきである。

また、選挙区の区割りにあたっては、現職議員や政治家候補の居住地を考慮してはならず、現職議員、政治家候補、政党を有利にしたり差別したりする目的で区割りしてはなりません。

14. 新しい選挙区はどのように承認されますか？

委員会が連邦議会選挙区、上院議員選挙区、下院議員選挙区、州平準化委員会選挙区の地理的な境界線を定義しますが、その際、各選挙区の人口が合理的に均等となるように決定する必要があります。2010年の委員会は、州全体で公聴会を開き、利益共同体を特定しました。公聴会の多くはすべてのカリフォルニア州住民が参加しやすいよう、夜間や週末に開かれました。

委員会で選挙区の地理的境界線が合意に達すると、それらは 4 つの地図、つまり 1 つ目は改定後の連邦議会選挙区、2 つ目は改定後の上院議員選挙区、3 つ目は改定後の下院議員選挙区、そして 4 つ目が改定後の平準化委員会選挙区として地図に表示されます。

各地図の承認には、少なくとも民主党の委員 3 名と共和党の委員 3 名、そしてそのいずれでもない委員 3 名による賛成票が必要です。委員会によって最終選挙区地図が承認されると、これらの地図はその決定の根拠を説明する報告書とともに州務長官に提出されます。

15. 委員会が選挙区地図を完成させるのはいつですか？

カリフォルニア州憲法では、選挙区地図の承認期限を 2021 年 8 月 15 日としています。カリフォルニア州最高裁判所は 2020 年 7 月 17 日、国勢調査結果の発表が遅れることが予想されるため、委員会は 2021 年 12 月 15 日までに州務長官に選挙区地図を提出すべきとの判決を下しました。国勢調査の結果が 2021 年 7 月 31 日以降に延期された場合（国勢調査局はすでにその可能性を示唆しています）、委員会の期限はそれに応じて調整されます。

